

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第二次坂井市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県坂井市

3 地域再生計画の区域

福井県坂井市の全域

4 地域再生計画の目標

2024 年度に改訂した「坂井市人口ビジョン」によると、本市の人口は、2005 年の 92,318 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2020 年には 88,481 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には総人口が 58,223 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1950 年の 26,125 人をピークに減少し、2020 年には 11,535 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1950 年の 4,598 人から 2020 年には 25,434 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2005 年の 58,609 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 50,701 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 1997 年の 1,032 人をピークに減少し、2020 年には 579 人となっている。その一方で、死亡数は 2020 年には 976 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲397 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1996 年には転入者（3,680 人）が転出者（2,867 人）を上回る社会増（813 人）であった。しかし、本市の基幹産業である繊維製造業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、2020 年には▲222 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自

然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事業を基本計画間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域の稼ぐ力を育むとともに、安心して働き、誰もが活躍できる坂井市をつくる
- ・基本目標 2 つながりを築き、都市から坂井市へ新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかない、夢が描ける坂井市をつくる
- ・基本目標 4 新しい時代の流れを力にし、ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的な坂井市をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	3,821 億円	4,200 億円	基本目標 1
イ	社会動態増減数	▲60 人 (過去 5 年間 平均)	100 人 (計画期間内 平均)	基本目標 2
ウ	出生数	2,807 人 (過去 5 年間 平均)	3,481 人 (計画期間内 平均)	基本目標 3
エ	住みよいと思う市民の割合	79.5%	81.8%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第二次坂井市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の稼ぐ力を育むとともに、安心して働き、誰もが活躍できる坂井市をつくる事業

イ つながりを築き、都市から坂井市へ新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかない、夢が描ける坂井市をつくる事業

エ 新しい時代の流れを力にし、ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的な坂井市をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域の稼ぐ力を育むとともに、安心して働き、誰もが活躍できる坂井市をつくる事業

製造業等の強みのある産業の更なる活性化を図るとともに、企業誘致や中小企業等の振興、新産業の創出・育成に取り組む事業。担い手が希望を持てる農林水産業の振興に取り組む事業。自然や歴史的町並み等の地域資源を活かしたにぎわい創出や環境整備を推進し、稼げる観光産業を目指す事業。持続的な所得の向上と、仕事・子育てを両立できる「良質な雇用」の創出を目指し、地域に根差す産業の支援と働き方改革を推進する事業。誰もが個性と多様性を尊重され、生き生きと暮らし、活躍できる社会づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

・地域商業活性化事業、企業立地促進事業、新規就農サポート事業、周遊・滞在型観光推進事業 等

イ つながりを築き、都市から坂井市へ新しいひとの流れをつくる事業

移住希望者のニーズに応じた相談や支援を行い、移住の促進及び地元

企業の担い手の確保を図る事業。自然や歴史的町並み等の地域資源を活かしたにぎわい創出や環境整備を推進し、交流人口・関係人口の拡大を図る事業。市の魅力を創出し地域の活性化を図るとともに、市内外に発信するシティプロモーションの強化に取り組むことで、市内外から選ばれるまちを目指す事業。市内の小中学校や高校、県内の大学等と様々な分野において連携しながら、地域を知り地域に親しむ機会を創出し、地域を支える人材の育成を図る事業。

【具体的な事業】

- ・移住定住推進事業等、シティプロモーション事業、地方創生推進事務事業、協働のまちづくり事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかない、夢が描ける坂井市をつくる事業

出会いの場や創出や、結婚や育児、家事等への理解を深める取組を推進し、結婚や子育てに対する意欲を高める事業。子育て世帯への様々な支援、子育てしやすい環境整備を進める事業。行政と企業が連携し、女性活躍の促進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する事業。こどもたちが将来への希望を持てる教育環境づくりと居場所づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚サポート事業、地域共生のまちづくり事業、子ども相談事業 等

エ 新しい時代の流れを力にし、ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的な坂井市をつくる事業

市民が支え合う地域福祉活動や防災・防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりのための体制や施設・設備の充実に取り組む事業。誰もがいつまでも社会に貢献し、健やかに暮らせる希望に満ちた高齢社会の実現をめざす事業。ICTやビジネス手法の活用、市域を超えた広域連携により、効率的な公共サービス、公共施設の維持管理を進める事業。こどもから高齢者まで誰もが気軽に集える居場所づくりを進める事業。地域公共交通の充実やゼロカーボンの達成、空き家・有休資源の活用等により、持続可能で多様な幸せが実現できる坂井市を目指す事業。

【具体的な事業】

・防災事業、通いの場事業、健康教育・相談事業、地域公共交通対策事業、空き家等対策事業 等

※ なお、詳細は第三次まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで